

要望等記録一覧表（平成30年10月分）

| | | | | |
|--|---------------------------|-----|--------------------|--------------|
| No. 78 | 【要望者区分】 | 公職者 | 【要望者氏名(名称)】 | 中浦新悟 生駒市議会議員 |
| 【件名】 | 電気受給契約等随意契約案件の情報公開・公表について | | | |
| 【要望等の概要】 ・電気受給契約等の随意契約案件について、契約金額等契約内容は通常、情報公開・公表されないのかを聞きたい。 | | | | |
| 【対応方針等の概要】 ・本市においては、随意契約ガイドラインの規定に基づき、予定価格1,000万円以上の物品購入・業務委託等の契約については、入札案件、随意案件に関わらず、市ホームページ等で毎年度2回公表しています。また、電気受給契約に限らず、契約案件の開示請求においては、契約金額は通常開示されることとなりますと回答しました。 | | | | |
| 【担当部署】 | 総務課 | | | |

| | | | | |
|--|----------------|-----------|--------------------|---|
| No. 79 | 【要望者区分】 | 個人（公職者以外） | 【要望者氏名(名称)】 | — |
| 【件名】 | 市民からの相談窓口について | | | |
| 【要望等の概要】 ・補助金の申請を行ったが担当課からの連絡がなく、こちらから連絡したところ担当者から理由を説明されたが、その説明に納得できないため「お客様カスタマーセンター」のような市民からの相談窓口を作るべきである。こういった窓口がないことが問題である。上司や幹部にもこの要望を報告するように。 | | | | |
| 【対応方針等の概要】 ・各担当部署で担当業務を行っており、現状、要望されているような窓口はありませんが、貴重なご意見として頂戴し、要望を記録させていただきます。 | | | | |
| 【担当部署】 | 総務課 | | | |

| | | | | |
|--|------------------|-----|--------------------|--------------|
| No. 80 | 【要望者区分】 | 公職者 | 【要望者氏名(名称)】 | 山田耕三 生駒市議会議員 |
| 【件名】 | 職員の市民への対応についての確認 | | | |
| 【要望等の概要】 ・市職員が市民に暴言を吐いたという報告を受けて当該職員に状況を確認するために来課した。 | | | | |
| 【対応方針等の概要】 ・対応した職員は、当該市民に暴言を吐いておらず、要望に対して市では対応できない旨をお伝えしたことを説明しました。 当該職員の説明に要望者は理解を示していただきましたが、今後、口調や語気に気をつけるようにと助言されました。 | | | | |
| 【担当部署】 | 総務課 | | | |

要望等記録一覧表（平成30年10月分）

| | | | | |
|--|----------------|-------|--------------------|----------|
| No. 81 | 【要望者区分】 | 団体・法人 | 【要望者氏名(名称)】 | 生駒市平和委員会 |
| 【件名】 | 平和行政について | | | |
| 【要望等の概要】 | | | | |
| <p>①平和行政の担当窓口を教えてください。</p> <p>②広報いこまちでの掲載について、生駒市は平和宣言、非核都市宣言をしているので、せめて8月だけでも特別に特集をしてほしい。4年程前にも広報公聴課に要望をしたことがある。他市町村では、平和事業のPRとして、公民館等にチラシが置いてあるが、生駒市においてはもっとPRをしてほしい。</p> <p>③ピースキャンドルナイトについて、来年はピースキャンドルをするのか。講演会や学生との音楽会なども行う予定はあるか。</p> <p>④国民平和大行進について、広く市民にも伝えたいので、庁舎前で実施したい。</p> | | | | |
| 【対応方針等の概要】 | | | | |
| <p>①担当課は防災安全課です。</p> <p>②担当課としてできることの中で、7月のピースキャンドルナイトのほか、身近なところでは、ツイッターで若い方にも発信しています。</p> <p>③予算に関わることのため、検討中です。</p> <p>④希望されるなら、要望書を提出いただき、庁舎管理担当課との協議となります。上記のように回答致しました。</p> | | | | |
| 【担当部署】 | 防災安全課 | | | |

| | | | | |
|---|-----------------------------|-----|--------------------|---------------|
| No. 82 | 【要望者区分】 | 公職者 | 【要望者氏名(名称)】 | 伊木まり子 生駒市議会議員 |
| 【件名】 | 地域まちづくり活動支援補助金及び地区集会所用地について | | | |
| 【要望等の概要】 | | | | |
| <p>①市民自治協議会や準備会に対して支出されている補助金の交付要綱をいただきたい。</p> <p>②自治会の集会所の用地はどのようにして確保されているのか、現状を教えてください。</p> | | | | |
| 【対応方針等の概要】 | | | | |
| <p>①「生駒市地域まちづくり活動支援補助金交付要綱」の写しをお渡ししました。</p> <p>②集会所用地は市所有の土地のほか、開発業者からの寄附や自治会で土地を確保される場合等、様々であること、市所有の土地の場合は、自治会と「使用貸借契約」を締結していることをお伝えしました。</p> | | | | |
| 【担当部署】 | 市民活動推進課 | | | |

| | | | | |
|--|-------------------|-----|--------------------|--------------|
| No. 83 | 【要望者区分】 | 公職者 | 【要望者氏名(名称)】 | 福中眞美 生駒市議会議員 |
| 【件名】 | イコマニア・イベントの認定について | | | |
| 【要望等の概要】 | | | | |
| <p>①イコマニア・イベント認定の条件を教えてください。</p> <p>②イコマニア・イベント認定の申請やポスター・広報への掲載依頼の仕方について教えてください。</p> | | | | |
| 【対応方針等の概要】 | | | | |
| <p>①イコマニアの趣旨等について説明し、イコマニアについて書かれたチラシと「イコマニア・イベント認定要綱」を議会事務局経由でお渡ししました。</p> <p>②申請の仕方、締切等を説明し、「イコマニア・イベント認定申請書」と「ポスター掲載依頼書」、「編集日程表」を議会事務局経由でお渡ししました。</p> | | | | |
| 【担当部署】 | 市民活動推進課 | | | |

要望等記録一覧表（平成30年10月分）

| | | | | |
|-------------------|---|-----------|--------------------|---|
| No. 84 | 【要望者区分】 | 個人（公職者以外） | 【要望者氏名(名称)】 | — |
| 【件名】 | 介護職員処遇改善加算について | | | |
| 【要望等の概要】 | ・持参した介護施設の職員募集要項に記載されている処遇改善手当の金額が正しいのかどうか調べてほしい。 | | | |
| 【対応方針等の概要】 | ・介護職員処遇改善加算は、当該施設の種別・取得している加算の等級・施設が請求している単位数を基に算定するため、施設によって異なり、処遇改善手当の支給金額・支給方法も施設によって異なるため、持参いただいている募集要項では分からない旨を伝え、当該施設に直接確認していただくよう伝えましたが、納得されず長時間にわたり要望され続けました。 | | | |
| 【担当部署】 | 介護保険課 | | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-----------|--------------------|---|
| No. 85 | 【要望者区分】 | 個人（公職者以外） | 【要望者氏名(名称)】 | — |
| 【件名】 | 地域密着型介護サービス事業所の対応について | | | |
| 【要望等の概要】 | ・数年来サービスを利用してきたが、異動してきた職員の対応が納得できないので、市から担当職員の変更の申入れをしてほしい。 | | | |
| 【対応方針等の概要】 | ・事業者に状況報告を求め事実確認し、改善すべき内容があれば指導しますとお伝えし、要望者にも了承していただきました。 | | | |
| 【担当部署】 | 介護保険課 | | | |

| | | | | |
|-------------------|---|---------------------------|--------------------|-----------------------------|
| No. 86 | 【要望者区分】 | 個人（公職者以外） 公職者 団体・法人 | 【要望者氏名(名称)】 | — 恵比須幹夫 生駒市議会議員 菜畑自治会 |
| 【件名】 | 土砂崩れの危険性のある土地の災害予防について | | | |
| 【要望等の概要】 | ・平成30年7月の豪雨により、自宅前の市道を隔てた向いの山が土砂崩れを起こしたため、大型土嚢にて法面を保護している。道路は開通しているが今後も同様の災害が起こる危険性を感じているため、台風や豪雨の際には毎回避難している状況である。当該箇所について、土砂災害への予防策を講じてほしい。 | | | |
| 【対応方針等の概要】 | ・土砂崩れがあった土地は個人の所有地になるため、市から連絡を取って調整しますと回答しました。 ・平成30年10月11日に土地の所有者に対して災害の関係で連絡がほしい旨の文書を郵送にて送付しました。 | | | |
| 【担当部署】 | 管理課 | | | |

要望等記録一覧表（平成30年10月分）

| | | | | |
|-------------------|--|-----------|--------------------|---|
| No. 87 | 【要望者区分】 | 個人（公職者以外） | 【要望者氏名(名称)】 | — |
| 【件名】 | 敷地内の通路を一般の方が通行していることについて | | | |
| 【要望等の概要】 | <p>・要望者所有のビルの敷地内通路を一般の方が歩道として通行していることについて、平成24年に市とやりとりをしている。1月程前にその件について電話した際、市としては既に解決しているという回答だったが自分はそのような認識ではなく、解決したとされる書類を送ってほしい。</p> | | | |
| 【対応方針等の概要】 | <p>・過去の経緯を調べ、市の回答としては1月前に事業計画課より回答しているとおり、一般の方が敷地内を通行することに対して規制等はできない旨をお伝えしました。</p> <p>・市が可能な解決策の案としては平成24年当時から要望者に対して提案し、協議していた道路整備により、必要な歩道用地を買収させていただき、公道として市が整備管理する形態にすることが最善と考えます。用地協力等の了承が得られず公道とできない以上、市が対応できる案件ではないため、所有者自らが対策を講じていただくしかないと考えます。</p> | | | |
| 【担当部署】 | 土木課 | | | |

| | | | | |
|-------------------|--|-----------|--------------------|---|
| No. 88 | 【要望者区分】 | 個人（公職者以外） | 【要望者氏名(名称)】 | — |
| 【件名】 | 市道（鹿ノ台35号線）の交通安全対策について | | | |
| 【要望等の概要】 | <p>・鹿ノ台中央公園沿いの市道（鹿ノ台1号線）は下り坂となっており、児童が自転車やスケートボードで速度を上げて走行するため危険である。過去に2度要望者宅のガレージに接触する事故が発生している。道路管理者として路面標示による注意喚起を行うべきである。同様の内容を6月から7月にかけて管理課に相談したが、対策等が行われたように思わない上に、話が進まないまま今度は土木課に相談相手が代わったことで同じ話を何度もしなければならず、たらい回しにされていることに憤りを覚えている。検討いただき、次回は道路管理者としての責任者と話がしたい。</p> <p>自治会へ要望することは、市が道路管理者として対策を行う確約がない限り、無駄な労力を使うことになるため行わない。市は真摯に対応してほしい。</p> | | | |
| 【対応方針等の概要】 | <p>・安全対策の必要可否を含め、具体的な対策は近隣住民を含めた地元自治会及び警察と協議、意見聴取して決定したく思いますので、要望内容は自治会内で協議していただき、自治会から必要に応じて市へ要望書を提出していただきたい旨を回答しました。また、要望いただいた内容は警察にも伝え、当該箇所のパトロールを行っていくとの返答をいただいております。地元自治会へも要望内容は伝えていましてお伝えしました。</p> <p>・要望箇所に通行速度抑制を目的とした仮設のバリケードを設置し、効果の様子をみることにしました。</p> | | | |
| 【担当部署】 | 土木課 | | | |

| | | | | |
|-------------------|---|-----|--------------------|--------------|
| No. 89 | 【要望者区分】 | 公職者 | 【要望者氏名(名称)】 | 白本和久 生駒市議会議員 |
| 【件名】 | 生駒市上町の道路の路面標示について | | | |
| 【要望等の概要】 | <p>・生駒市道（谷線支線5号）から県道（枚方郡山線）に車が進入する際、事故が多発しており、安全対策として停止線を引いてほしいが警察からは前向きな回答を得られなかったため、市道側に停止線の代わりとなる破線等を引くことは可能か。</p> | | | |
| 【対応方針等の概要】 | <p>・停止線が引けないとなると、その代替えとなる破線を引いても注意喚起として有効とは考えられないので、県道側である路側帯延長部に破線を引く方が有効ではないかと提案したところ、県に相談することも考慮すると納得いただけました。</p> | | | |
| 【担当部署】 | 土木課 | | | |

要望等記録一覧表（平成30年10月分）

| | | | | |
|---|-----------------|-----|-------------|--------------|
| No. 90 | 【要望者区分】 | 公職者 | 【要望者氏名(名称)】 | 下村晴意 生駒市議会議員 |
| 【件名】 | あすか野北の緑道の舗装について | | | |
| <p>【要望等の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑道に木の根が盛り上がっている箇所や穴があいている箇所があるため高齢者が歩きづらく、また、転倒しないかと懸念する意見があるが全体的な舗装の補修を検討しているか。 | | | | |
| <p>【対応方針等の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等からの連絡があれば随時舗装しており、今年は3月と10月に舗装致しました。細かい穴は日常点検の範囲で埋めていますので、具体的に気がついたところがあれば、連絡をいただければ職員が現地確認をして補修等の対応を行います。全体的な舗装については、費用の確保等の課題があるため随時の対応とさせていただきますとお伝えしました。 ・当日要望箇所の現地確認を行い、穴や舗装の削れを確認できたので、損傷の激しい箇所を再度職員で確認し、舗装等の対応を行います。 | | | | |
| 【担当部署】 | みどり公園課 | | | |